

リレーシンポジウム二〇一四報告

史学会は二〇一四年で創立二五周年を迎える。同年九月から二月にかけて大阪、福島、東京、福岡の四ヶ所でリレーシンポジウムを開催した。

コメント 地方国立大学の視点から
——静岡歴史教育研究会の挑戦——
岩井 淳
大学付属高等学校における汎用的な歴史教育の実践
皆川 雅樹

総合討論

I 「高大連携による大学歴史系専門教育・教員養成教育の刷新」

〔趣旨説明〕

桃木 至朗

主催：大阪大学歴史教育研究会・公益財団法人史学会
日時：二〇一四年九月一四日（日）午後一時～五時
会場：大阪大学中之島センター

趣旨説明
告 阪大史学系の新しい教育

桃木至朗・堤一昭・秋田茂・飯塚一幸

歴史学界の「マルサスの畏」からの脱出をめざして
——大阪大学歴史教育研究会の活動と若手のネットワー
ク——
中村武司・向正樹・後藤敦史・中村翼

京都高社研の高大連携活動から

庄司春子・毛戸祐司・後藤誠司

ジェンダー史教育の取り組み
——歴史教育のジェンダー主流化へむけて——

リレーシンポジウム二〇一四報告

小浜 正子

リレーシンポジウム二〇一四報告

九四（西）

大学入試や大学側の教育内容の改善に結びつける必要はないのか。

中等教育への研究成果の反映は教科書を書くだけでできるか。そ

れ以外は教育学者の仕事と割り切れるか。入試や教員養成は高大

連携に関係ないのか。「歴史教育」は「研究」および「後継者養

成」とは別の問題か。後継者養成以外、もしくは専門領域以外を

含む概論的教育を、「達人の余技」ないし「専門で一流になれな

かった人間の仕事」のままにしておいてよいか。などなど、総じ

て言えば、歴史教育の危機的な現状に対して、大学側としてどれ

だけの責任感を感じるのかである。

本シンポは、中等・高等教育や生涯教育、それに入試を含めた歴史教育の改善を系統的に担うことができる研究者・教員の養成には、なにが必要かを主題とする。それを「既存の仕事とは全く別の発想、ノルマの純増」にしない仕組みはどうやつたら作れるか、という大きな問題を考えたい。ベースとして、もとになるべき専門研究のための指導から、それを土台にした教養教育・教員養成などに至る系統的な刷新を進めてきた大阪大学史学系の事例、これと連携した地域の高校教員集団の組織的取り組み、さらに新しい領域としてジェンダー史教育における高大連携の成果など日本の報告をおこない、地方大学と高校などそれぞれの立場からのコメント・発言を受けて討議をおこなう。これは、教育系の学会に見られる「実践報告」の要素を取り入れた企画である。また連名の報告が複数あるのは、「個人」の「専門」や「所属専攻」以外について語らないのが一般的な史学系研究者のありかたと、こうした教育の取り組みとの矛盾にも注意を喚起するねらいである。

〔報告〕

阪大史学系の新しい教育

桃木至朗・堤一昭・秋田茂・飯塚一幸

本報告は、前半で大阪大学史学系が体系的に進めてきた歴史教育刷新の取り組みを概観し、後半ではそれと高度な専門研究を両立させるための、各専門分野・コースでの教育・研究指導体制について紹介する。

阪大史学系の高大連携活動は、21世紀COEプログラム「インターフェイスの人文學」による高校教員向けの研修会に始まり、そこに参加した高校教員と話し合って二〇〇五年一〇月に大阪大学歴史教育研究会を設立、以後大学院演習を兼ねた月例会を中心の活動を今日まで継続している。同研究会は、各地の高校教科研究会や大学を含む国内外での協力を進め、主に新しい歴史学の研究成果を高校教員向けに解説する活動をおこなってきた。関連して、二〇一四年春には大学教養課程用の世界史教科書『市民のための世界史』を刊行した。一方、教養教育だけでなく専門教育・教員養成を含む大学歴史教育の改善をはかり、①高校で歴史を十分学べなかった学生も含め、国際人として活躍するのに必要な知識・理解を提供する(教員・研究者志望の学生に必要な、細かく膨大な知識を大づかみにまとめる方法の提示も兼ねる)ための教養科目「市民のための世界史」、②高校で「世界史(日本史)Bの丸暗記」でない歴史教育ができる教員の養成、大学で適切な入試の出題や教養教

公益財団法人史学会 編集・発行

育・教員養成教育、「タコツボ型」でない専門教育ができるような「研究者」の養成に向けた「歴史学方法論講義」「世界史／歴史教育論演習」などの科目群を開設してきた。二〇一四年度からは、以上の講義・演習の背景がわかるような歴史学の入門書の作成に取りかかっている。

阪大史学系は、もともと世界を広く見回し世界に発信する研究と、地域の視点やフィールドワークを重視する研究の両方を強力に推進してきた。今回取り上げた日本史・東洋史・西洋史専門分野（専修）および修士課程共生文明論コースでは、いずれも個別時代・テーマなどに関する専門的指導と専門分野全体で取り組む論文演習などを組み合わせ、学年ごとの課題を明示することにより、同一専門分野・コース内ですら相互理解が困難なタコツボ型の学習・研究形態を回避している。それが上記の史学系共通科目群や、大学院では高大連携を含む学会・研究会活動などと結びつくことにより、教員・研究者その他のいざれの進路においても、高度な専門性と広い視野、それに対外発信や他流試合の能力をあわせもつ若手が育ちつつある。日東西の三専攻並立の弊害を認識しつつ、その安易な解体ではなく、それぞれの専門性を強化しながら共同の取り組みも充実させている点を、阪大史学系の特色として強調したい。

歴史学界の「マルサスの罠」からの脱出をめざして——大阪大学歴史教育研究会の活動と若手のネットワーク——

中村武司・向正樹・後藤敦史・中村翼

大学院重点化以降、雇用の観点からすれば、若手研究者はまさに供給過剰というべき状態にある。さらに、博士後期課程進学者のキャリアパスの狭さと昨今の大学制度「改革」による人文系専任教員ポストの減少も、その傾向に拍車をかけている。大阪大学史学系も、そうした現状と無縁ではない。また、いわゆる「若手研究者問題」は、たんなる雇用問題にとどまるものではない。博士学位取得者の増加は、研究の多様化・高度化の反映である一方、過剰な成果主義の結果でもある。若手研究者の「視野の狭さ」がよく指摘されるが、それは個人の資質のみならず、置かれている環境にも由来しよう。しかしながら、若手研究者がそれを口実に現状を省みないのであれば、歴史学の社会的な影響力はいつそう喪失されよう。

それではいま、若手研究者に何が求められ、実際に何をすべきか。こうした問いへの答えを模索しつつ、これまで阪大歴教研は活動を続けてきた。本報告は、若手研究者を中心としたその取り組みを紹介するとともに、その成果と今後の課題について論じた。阪大歴教研は、史学系をはじめとする専修間を横断した議論の場を築くことを意識して活動してきた。院生・高校教員を中心に、

リレーシンポジウム二〇一四報告

九六（共）

京都高社研の高大連携活動から

庄司春子・毛戸祐司・後藤誠司

世界史研究の動向や理論・方法を議論し、共有することをめざして「グローバル・ヒストリーと世界システム」読書会を開催し、大学院教育の一環として専修の枠を超えた例会での院生のグループ発表を実施したことなどは、その一例である。

これらの活動により、大学内の史学系各専修間の敷居は確実に低くなつた。とはいえ、課題は山積みである。阪大歴教研の活動を、研究業績に直結しない「足枷」とする声は根強く、日本史とは関係ない「世界史」の研究会という誤解も払拭されていない。もっとも後者に関しては、日本史学が持つ「自国史」としての特性も考慮すべきだろう。だが、アジアを「忘れた」戦後日本の学知の「負の遺産」を、日本の日本史学がなお克服しえていない現状では、日本史・世界史の対話の促進は、狭隘な愛国主義への同調を避ける上でも急務である。また、そのための努力は、グローバル化に翻弄されない市民社会の構築にも不可欠であろう。

阪大歴教研は、高大連携を促進するだけでなく、かかる市民社会を担うる若手研究者を養成する場でもあつたし、今後もそうあり続けなければならない。史学系若手研究者のネットワークをより一層拡大し、対話を進めていくことが求められる。

京都高社研における高大連携の例として世界史読書会の活動をあげておきたい。一九九八年に始まり、年一〇回程の例会をもち二〇一四年で一七年目に入る。目的は「授業の改善のために歴史研究を学びなおす」ことで、授業方法に関心を持ちながらも軸足は教育内容に置かれている。この読書会に阪大歴教研を通じて他府県の教員も加わり、二〇〇八年に出版された神奈川県高等学校教科研究会・社会科部会歴史分科会(編)『世界史をどう教えるか・歴史学の進展と教科書』の輪読をおこなつた。約一年かけて読みすすめ、本書の内容を高校の授業で活かすための改善案を用語・事項・説明・枠組の四つのレベルに分けて提出した。この輪

読の記録は、二〇〇九年五月、阪大歴教研の第三三回例会で報告され、その後大阪大学大学院成果報告書シリーズとしてまとめられた。

さらに歴史教育の改革に向けてのかかわりがある。二〇〇八年三月、定例総会での高橋昌明氏の講演会の際、日本学術会議の連携会員としての話題提供がなされた。翌年二月にも高橋氏から「新しい歴史教育に向けて—新科目「歴史基礎」に関する議論の紹介」のお話をうかがった。その後二〇一二年三月の定例総会で、日本学術会議の提言をふまえて油井大三郎氏の「高校の歴史教育をどう改革するか—新科目の創設と思考力育成型教授法への転換」と、中村薰氏の「どのような「歴史基礎」が望ましいか—高校教員のアンケート結果および今後に向けての問題点について」の講演をいただいた。現在、高等学校歴史教育研究会を中心に改革にむけての検討がなされているが、今後の議論の行方を注視している。

ジェンダー史教育の取り組み

——歴史教育のジェンダー主流化へむけて——

小浜正子

本報告では、歴史教育におけるジェンダー主流化の必要性と重要性を論じた。ジェンダー主流化とは、歴史研究・教育全般においてジェンダー要因に注目し、ジェンダー視点を導入することである。歴史分析では、階級・民族・ジェンダーの三つの視点が必要

須だが、これらは相互に深く関連しており、ジェンダー・センシティブになることでより多角的で深い歴史理解が可能になる。「健康な日本人で、異性愛者として家庭を築き、妻子を養っている男性」がモデルとされ、女性や、結婚していない男女や、LGBTs（セクシャル・マイノリティーズ）を社会の周縁におくような日本社会の構造は、歴史的に作り出されたものだ。歴史教育はそのことを、異なった社会における多様なジェンダー秩序のあり様を示すことによって、説得的に教えることができる。

地域と時代によって異なるジェンダーのあり方を具体的に提示しようと、私たち比較ジェンダー史研究会では先頃、『歴史を読み替える—ジェンダーから見た世界史』（三成美保・姫岡とし子・小浜正子編、大月書店、二〇一四年）というジェンダー史資料集を出版した。日本では初めての世界史全体にわたるジェンダー史の書物である。私たちはこの本で、さまざまな地域や時代におけるジェンダーの具体像を挙げ、性別のあり方は社会によって多様であることを示した。例えば、近代の西洋社会における「男性が外で働くこと、収入を得、女性は家の内で家事・育児に従事する」という性別役割分業の成立の過程を描き、それが欧米で近代に特有のものとして形成され、現在はさらに多様な家族像に変化していることを明らかにした。またアジアなどの各地域・各時代のジェンダー秩序を描いてその比較史的な考察を促し、植民地的近代におけるジェンダー構造の変化の多様なあり方を示した。二〇一四年末に刊行された日本史編（長野ひろ子・久留島典子・長志津絵編『歴史を読み替える—ジェンダーから見た日本史』大月書店）も併せて、さまざ

リレーシンポジウム二〇一四報告

九八(六)

まな社会のジェンダー構造とその変化のみち筋を歴史教育の場で取り上げることによって、私たちの「性別」への、そして人間と社会の歴史への認識は大きく広がるはずである。

さらに、「歴史を読み替える」執筆者グループは、ホームページを開設し、同書の内容を深化・発展させる情報提供を続けている（「比較ジェンダー史研究会」ホームページ <http://chgender.sakura.ne.jp/wp/>）。ここでも歴史教育の現場で活用できる内容が満載である。

これらを活用したジェンダー主流化は、歴史教育の刷新に大いに寄与しよう

[コメント]

地方国立大学の視点から

—静岡歴史教育研究会の挑戦—

岩井淳

最初に今日の地方国立大学が置かれた厳しい状況を、①ポストの凍結、②予算削減、③文科系の教育悪化という三点で説明した。静岡大学も例外ではない。こうした状況下で静岡歴史教育研究会は、二〇一〇年二月に歴史学講座の教員と静岡県の高校教員を中心にして開催した。この研究会の目標は三点ある。それは、第一に今日的な課題に向き合う歴史学を追究する、第二に日本史と世界史の架橋を目指す、第三に高校と大学を結ぶ高大連携を推進

することである。私のコメントでは、地方大学による歴史教育の試みとして、①ネットワークの活用や「三大学合同ゼミ」の開催、②学部長裁量経費を取得しての研究会活動、③教員志望の学部生・院生を主たる対象とする「地歴教員養成講座」の実践例を通して、大阪大学歴史教育研究会と比較しつつ静岡歴史教育研究会の諸活動を紹介した。

大学付属高等学校における汎用的な歴史教育の実践

皆川雅樹

将来的に歴史学研究者や史学科出身で中学社会科・高校地歴科教員になる生徒・学生だけではなく、すべての生徒・学生のための汎用的な歴史教育について、高校におけるアクティブラーニング型授業の実践をふまえて、以下の課題を提示した。

課題①中等教育歴史系教員によるディープラーニングへのいざない。専門的な学問知を前提とした教育のしきり作りが必要である。課題②歴史学習と大学の各学部・課程とのつながりの把握。中等教育までの歴史学習と各専門分野における「〇〇史学」との関連を説明できる進路指導と教科教育が必要である（各学部における歴史教育のディシプリンの違いも考慮に入れる必要性あり）。課題③歴史を学ぶこと（歴史学）の汎用性・社会性の把握。歴史的思考力とは何かの共有と歴史学の汎用性・社会性を指導できる

研究者・教員の育成が必要である。

〔総合討論〕

高校・大学や出版社のほか一般市民を含め、予想を大幅に上回る一四〇名以上の参加者があり、多数の質問が出された。小田中直樹氏（東北大）の司会のもと、歴史教育といえば必ず出る入試や教科書、教員養成と教育現場の実態、高校教員がぶつかる壁などの問題のほか、「専門教育」と「教養教育」、暗記型教育とアクティブラーニングなどの間にある溝を超える方法、教育学部系の教員や教育系の学会との連携、歴史以外の諸分野との協力・分業、ジエンダー史のような新しい分野の考え方など、多様な問題についての質疑がおこなわれた。他方、当初研究者養成の観点からのコメントをお願いしていた水島司氏（東大）が病気で欠席されたこともあり、報告Bで若手研究者自身が論じたような、大学での専門教育についてはあまり討議ができなかった。このシンポを單発で終わらせず、継続的に討議をおこなうことが必須であろう。

後援：福島県史学会
日時：二〇一四年一〇月五日（日）午前一〇時半～午後四時半
会場：福島大学L講義棟L4教室

開会挨拶	佐藤 信
問題提起	柳原 敏昭
講 演	災害が映す歴史
	東北史――
	蝦夷を問う者は誰か
	アンドルー・ゴードン

報 告	戦国期南奥の政治秩序
	アンドルー・ゴードン
コメンント	近世東北の海岸防災林
	藤沢 敦
	阿部 浩一

コメンント	柳谷 康子
	大清水 裕
	石見 清裕
	原 聖
	安達 宏昭・堀裕
閉会挨拶	熊本 崇

〔問題提起〕

柳原 敏昭

〔比較の視座から――〕

II 「東北史を開く

主催：東北史学会・福島大学史学会・公益財団法人史学会

リレーシンボジウム二〇一四報告

九九（九九）

二〇一一年三月に発生した東日本大震災は、自然災害と人災との複合災害であり、不幸なことにその最も典型的な被災地となっ

リレーシンポジウム二〇一四報告

100(100)

たのが福島であった。そして、震災の被害と復興の過程において発生している様々な問題には、自然条件だけでなく、社会的条件・歴史的条件が色濃く影を落としている。以下の講演・報告、コメントは、必ずしも震災を正面からあつかうものではないが、東日本大震災の経験を歴史学界はどう受け止めるべきかという問い合わせ、本シンポジウムを準備する前提にあったことをまず申し上げておきたい。

我々が立てた柱は三つである。

(1) もっぱら首都圏に電力を供給していた福島の原発が重大事故を起こしたということを重視し、あらためて「中央と周縁」という問題を歴史的に考える。

(2) 「被災地＝東北」という一般的な認識と現実の被害との隔たりに鑑みて、東北という枠組みを歴史的に考察し、それを相対化する。

(3) 東北地方が被った様々な自然災害とそれに対する防災・減災の問題を歴史的に考察する。

おおむね(1)にはアンドルー・ゴードン氏の講演と藤沢敦氏報告が、(2)には阿部浩一氏報告が、(3)には柳谷慶子氏報告が対応する。

以上に加え、本シンポジウムは、東北以外の視点から、ひいては世界史的な視野から東北史を考えることを眼目とする。ゴードン氏をお招きしたこと、外国史を専門とする大清水裕、石見清裕、原聖の三氏にコメントをお願いしたのはこうした意図に基づく。

本シンポジウムを、①東北史を東北という閉じた枠組みから「開く」、②東北史研究を世界史に「開く」、そして最終的には、東北史研究に新生面を「開く」機会とすることができれば幸いである。

[講演]

災害が映す歴史

——二〇一一年東日本大震災デジタルアーカイブにみる東北史——

アンドルー・ゴードン

本講演では、二〇一一年三月一日の東日本大震災が東北史のところ方に与えた影響を検討した。考察に際しては「東日本大震災デジタルアーカイブ the Japan Disaster Archive (JDA; jdarc.hive.org)」を利用した。ハーバード大学のライシャワー日本研究所が、日本の数多くの組織と協力しておこなっているデジタルアーカイブ事業である。

まず、私自身が以前理解していた東北の歴史について述べ、震災後に公にされた岡田知弘氏・河西英通氏ら日本人歴史研究者の業績(『生存』の東北史・歴史から問う3・11 大月書店、二〇一二年)にも触れた。

次いで「東日本大震災デジタルアーカイブ」の概要を、実際に

ウェブページを参照しながら説明し、「発見」「連携」「参加」がキーワードとなっていることを強調した。

それから「東日本大震災デジタルアーカイブ」で利用可能な資料に見いだされる、東北史のとらえ方、あるいは東北史への接近の仕方について論じた。それは、多少恣意的ながら、以下の三つのカテゴリーに分けられた。

一つ目は、東北の歴史やその記録を保存することへのかかわりを継続したり深めたりしている、大震災後の著述や活動である。

二つ目は、歴史上、国家の辺境におかれた地域としての東北理解を、あらためて述べたり強化したりする言明や解釈である。そこでの東北イメージは、比較的低開発で、国家の発展計画の犠牲者であり、その貢献のわりに過小評価されている地域ということになる。

三つ目は、何らかの仕方で、地域としての東北について、もしくは東北と日本や世界との過去／現在の関係について、上記とは異なった見方を表明するものである。そこには自給自足や持続可能性、あるいは、別のかたちでのより広い世界との結合といったテーマが見いだされた。

〔報告〕

蝦夷を問う者は誰か

——蝦夷論の構造をめぐる問題——

藤沢 敦

古墳時代には、南東北には古墳文化が、北東北には北海道の統繩文文化が広がる。七世紀以降、北東北にも古墳文化に由来する倭系文化が波及するが、北東北の独自性も存在する。このような異なる文化の考古資料は、明確な境界線によってその分布域が区分されるのではなく、混在しつつ漸進的な変移を示す。これを文献資料の分析に基づく蝦夷の領域と比較すると、最も違いが不明瞭なところが「倭人」の領域と蝦夷の領域の境界となる。そのため、文化的同一性を基準として、両者の境界が設定されたと考えることは難しい。

このような資料実態は、文化的同一性と人間集団の関係を根本的に見直すことを求めるものであり、それは同時に民族概念の再検討につながる。近年の人文科学諸分野では、民族を客観的指標で分類可能な、実体あるものと見なす本質主義的な考え方は厳しく批判されている。民族とは、他者との関係で創造される帰属意識を基盤とする主観的観念である。

このような認識をふまえて蝦夷論の基本構造を検討するならば、蝦夷については常に「なものであるか」と問われてきたが、倭

リレーシンポジウム二〇一四報告

一〇一(101)

人あるいは日本人という集団（民族）については、その実存は自明とされた点に、根本的な問題が存在する。蝦夷とはなにものかを問うことは同時に、倭人あるいは日本人とは、いかなる人々のことであるのかを問うことでなければならない。

考古資料の検討から、「倭人」と蝦夷の境界に対応する明確な相違がないということは、「倭人」とされた人々の範囲の内部に、明確な文化的同一性が存在しないことを同時に示す。古墳文化と一括される内部にも、大きな変異が存在する。倭人あるいは日本人をどのように考えるかということは、蝦夷という他者認識によって明示された自己認識という、具体的な歴史過程をふまえて検討されるべきである。しかし、倭人あるいは日本人は、実体として日本列島に存在するものとして、最初から指定してきた。

蝦夷をめぐるこのような言説を支えてきたのは、日本民族の実存への確信である。その日本民族の実存は、文化の同一性の追究から定義されてきた。ここを問い合わせ、歴史研究の前提となってきた、日本民族の実存への確信を問題にしていくことが求められる。

戦国期南奥の政治秩序

阿 部 浩 一

本報告は、三・一一の震災および原発事故を経験した福島県域に視座を置いて、報告者の専門とする戦国期を例に奥羽・東北史

を見つめなおし、その相対化をはかるとともに、戦国社会を捉えなおす論点を提示することを試みたものである。

近年、中世の福島は「南奥」と呼ばれるが、南奥羽から北関東を一つの政治世界と捉え、伊達氏と佐竹氏の二大勢力によって統合が進められるとする小林清治・高橋充氏らの指摘を踏まえ、從来よりも広範な地域を検討対象とし、山田将之氏によって南奥地に独自の展開を示すものと評価された中人制を素材に再検討を進めた。まず中人制の事例を網羅的に再蒐集し、南奥羽から北関東に及ぶ諸氏が紛争当事者・中人双方の立場で六〇以上の紛争解決に関わる事例が見られることから、中人制が南奥地に極めて特徴的な現象であることを確認した。中人制そのものは中世の法慣習に根ざした紛争解決の方法であるが、それが南奥地において一定の合意のもとに機能するシステムとして成熟するまでの経緯を、中人制の発動から和睦成立、その後の和睦維持に至る段階を通じて検証した。

次に、不安定ながらも地域社会の中の紛争解決システムとして一定の機能をはたすに至った中人制と、戦国末段階での南奥における地域統合の動きの中で登場する「惣無事」との関連を追究した。紛争当事者と近隣もしくは縁故にある第三者が個々に仲裁を取りなす中人制は、主だった南奥諸氏の参画により複数の対立の解決が同時になされ、「惣和」が実現するという新たな段階に入ることになった。本報告ではこれを南奥地における紛争解決・平和秩序のあり方の一つの到達点を示すものとして「南奥惣無事体制」と評価した。そして「南奥惣無事体制」のもとで南奥諸氏

の「惣無事」「惣和」が繰り返され、戦国の最終段階に至るまで南奥諸氏の併存状況を現出する役割をはたしたこと展望した。最後に、豊臣政権の惣無事のあり方自体の再検討が求められており近年の研究動向を踏まえ、豊臣政権の成立以前から「惣無事」という和睦形態を独自に発展させていた南奥地域の歴史的意義をさらに追究すべきことなどを課題として提示した。

近世東北の海岸防災林

柳 谷 慶 子

近世東北の歴史像は、これまで藩政史の枠組みで政治、社会、文化の展開が明らかにされ、藩領の性格や個性が見出される一方、列島経済の展開を背景に藩領域を超える地域圏の形成が進み、外部交流が盛んであった様相も解明されてきた。東日本大震災以降、

いくたびもの自然灾害を被りながら復旧・復興を遂げてきた東北の歴史にあらためて関心が向けられているが、東北の風土・自然環境は北と南、日本側と太平洋側とでは大きく異なり、災害の要因、背景は一様でなかった。そうした点を念頭におきながら近世東北の災害史を俯瞰すると、一七世紀後半以降、この地に一斉に、現在に続く黒松の海岸防災林の造成が開始された事実が注目される。列島の全域で防災林の造成が進行した時代に照らしてみれば、東北史が迎えたあらたな歴史の段階として位置づけることも可能であろう。こうした関心のもとに、報告では、東北諸藩の海滨に

防災林（防潮林・防砂林・防風林）の造成が進んだ経緯、および植林の具体的な取り組みを明らかにすることで、近世東北史の一侧面をきりひらくことをめざした。

潮風害に強い唯一の樹種として植林された黒松は、東北地方では自生した樹木ではなく、そのため種子や苗木は当初、関東以南から移入されていたが、やがて東北内部で苗木の栽培が始まり流通するようになる。植林は、太平洋側の仙台藩・相馬藩・磐城平藩では、沿岸部の新田開発を背景に一七世紀後半以降、藩の推進策のもとで家臣や地元の村によって取り組まれ、一八世紀中期には領内沿岸部のほぼ全域で成林に至った。これに対して、日本海側の秋田藩・庄内藩では、強い西風と飛砂に襲われる海浜の過酷な環境に松苗を根づかせるための試行錯誤が一八世紀後半まで続いていた。地元農民を主導して植林技術を開発し成林に導いた秋田藩の栗田定之丞らは、幕末に神格化されているが、植林達成の重要性を物語るものである。

こうして沿岸部に造成された黒松林を藩は御林として管理下に置いたが、地元の村に日常的な利用を認める代わりに、植え継ぎの責任を課すことで、存続を図ろうとした。実際、黒松林の果たした役割は、田畠や集落の潮害・飛砂・強風防備に加え、薪炭確保・採草場・用材利用・救荒食確保の入会山としても重要性を帶びることになり、地域の暮らしの基本インフラとして機能したことは見落とせない。藩役人および地元の有力町民、村民による植林と保護の取り組みは、そこに彼らの利害・権利関係を含みつつも、主体的な協働の営為による地域のセーフティーネットづくり

リレーションシップジム二〇一四報告

であつたとみることができる。

【コメント】

大清水 裕

シンボジウムの趣旨に即し、ローマ帝国支配下の北アフリカを比較対象として紹介した。同地出身の二人の人物を取り上げ、古代地中海世界における「中心」と「周縁」を相対化すべく試みた。一人目は、二世紀末にローマ皇帝となつたセプティミウス・セウェルスである。その即位の背景には北アフリカの経済的繁栄と同地出身者のローマ政界への進出があつたことを指摘した。北ア

フリカは既に、政治的・経済的には「中心」の一つだったのである。次いでアウグスティヌスは、五世紀初頭、「中心」たる都市ローマの略奪を受け『神の国』を執筆した。北アフリカは文化的・精神的にも「中心」の一つになつたと言えよう。「中心」と「周縁」は多面的であり、時代とともに変化する。現在のイメージを過去や未来に投影しないよう留意すべきではないだろうか。

ら考えてみると、まず指摘すべきは、両地域の境界はラインではなくゾーンとして捉えねばならない点である。そのゾーンと中央との関係は、中国唐時代を例に取り上げれば、中央政府は境界地域の住民を一般百姓ではなく羈縻州民として把握し、彼らによつて次のようなメリットを得ていた。(1)軍事力の補強、(2)家畜など生産物の入手、(3)辺境緩衝地帯の形成、である。しかし、政治的に一方が他方を支配する状況には、必ず蔑視や搾取などの差別が起こる。辺境経営が破綻すると、王朝の存続を揺るがしかねないデメリットが生じる。中心と周縁の間には、常にこうした境界地帯の動向が存在していることを忘れてはならない。

原 聖

トを行つた。(1)では、西欧、とりわけケルト諸語圏の言語社会史の観点から文化的権威に焦点をあてて、これが現在の文化的中心・周縁関係にはつながらないことを、前一世紀と後四世紀におけるガリア、四一六世紀のアルモリカ、八世紀末以降の北方の民とゲール語、一〇世紀初めのノルマン人とノルマン・フランス語などを具体例として論じた。この関係で、奥州藤原氏の用いた言語について質問を発したところ、会場から応答を得ることができた。(2)については、民族主義の本質主義的理解を徹底批判するには、西欧の地域論が有効であるという観点に立ち、極小国、民族

本シンボジウム報告に底流するテーマの一つに「中心と周縁」(中央と辺境)」があつた。そこで、この問題を中国史学の立場か

石見清裕

①「中心と周縁」、②「地域と民族」の二つの観点からコメントを行つた。(1)では、西欧、とりわけケルト諸語圏の言語社会史の観点から文化的権威に焦点をあてて、これが現在の文化的中心・周縁関係にはつながらないことを、前一世紀と後四世紀におけるガリア、四一六世紀のアルモリカ、八世紀末以降の北方の民とゲール語、一〇世紀初めのノルマン人とノルマン・フランス語などを具体例として論じた。この関係で、奥州藤原氏の用いた言語について質問を発したところ、会場から応答を得ることができた。(2)については、民族主義の本質主義的理解を徹底批判するには、西欧の地域論が有効であるという観点に立ち、極小国、民族

主義をもつ地域、越境的言語、民族の起源としての「軍隊」などについて論じた。

〔討論〕

討論では、趣旨説明で提示した三つの柱のうちの（1）、すなわち「中心と周縁」という問題をいかに考えるかという点に議論が集中した。

「中心と周縁」は可変的・相対的であることが確認されるとともに、東北を「周縁」と見る「中心」（＝「日本」）の側を一つと考えることの危うさが了解された。ただし、後者に対するは、「日本」が文化的に一つではないという指摘は重要であるが、細分化していくだけでは単なる解体に終わる可能性があり、そうならなかっための担保が必要ではないかという指摘もなされた。また、「中心—周縁」を固定化するような観念を生み出す研究体制、学界（学会）の仕組みや歴史教育の問題にも切り込むべきであるという意見表明があった。

右の問題以外では、東北史における前近代と近代との連続・不連続を問う質問・意見が多く出され、それぞれの特性を見極める必要性が認識された。関連して震災後の問題関心から過去を検証することと、現在から離れて歴史を見ることとの関係をどう考えるかについて議論が及んだ。

東北史を「開く」ということについては、それぞれの報告が

扱った論点を、地域や時代の枠組みを超えて、どのように「開いて」いるのかということに關して質疑応答があつた。また、世界の諸地域との比較が東北史を「開く」ための有効な方法となりうるという指摘があり、その際の具体的な論点も示された。

シンポジウム出席者は、約一六〇名。東北地方はもとより、関東・関西・九州からも来会者があつた。学生・大学院生の参加も多く、活発な討論は、次代の歴史研究・歴史教育の担い手たちにも、大きな刺激になったと思われる。

III 「近代における戦争と災害・環境」

主催：公益財団法人史学会

日時：二〇一四年一月八日（土）午前一時～午後五時

会場：東京大学本郷キャンパス法文二号館一番大教室

趣旨説明 姫岡とし子

報 告 一九世紀末～第一次世界大戦期南部

アフリカ植民地の戦争と災害 永原 陽子

第一次世界大戦の環境史

—戦争・農業・テクノロジー—

総力戦体制下の日本の自然災害 藤原 辰史

一九四〇年代中国の戦時体制と災害 土田 宏成

コメント 災害・環境から戦争を読む 笹川 裕史

リレーションポジウム二〇一四報告

——古代中国からの提言——

一〇六(一〇六)

南海トラフ大地震と『平家物語』
ドイツ史・ジェンダー史の観点から
近現代ロシア史の観点から
まとめ

鶴間 和幸
保立 道久
姫岡とし子
池田 嘉郎
姫岡とし子

〔趣旨説明〕

姫岡 とし子

一九一四年は、第一次世界大戦開戦一〇〇周年である。そこで、これにちなんだ戦争というテーマを取りあげることになったが、第一次世界大戦に限定するのではなく、第二次世界大戦や一九世紀末以降の植民地戦争についても考察に含め、広く近代後期の戦争を対象とした。

災害・環境を選んだのは、災害と復興がキーワードに入っている東北史学会・福島大学史学会との連携を念頭においたからである。二〇一一年の三月一日に起きた東北地方太平洋沖地震は、自然災害に加えて福島原発事故に見られるような人災的な側面も重なり、未曾有の大惨事を引き起こした。復興の進み具合も決してスマーズとはいえず、多くの人たちが災害に起因するさまざまな問題に悩み・苦しんでいる。それゆえ、大地震による生活環境の激変と関連させる形で、人類最大の人為的災害であり、平時に見られない独特的の環境を作りだすとともに、従来の環境を劇的に

に変化させる戦争を取りあげることにした。
災害史という分野では、数多くの災害の歴史が考査されている。また環境史は、最近注目されるようになった歴史学のあたらしい分野で、人間だけが歴史を作ってきたのではなく、自然や環境も歴史に関与していたという立場から、それらを歴史のアクターとして登場させている。しかし、災害史も環境史も、それぞれ独自の災害や環境を扱っているものが圧倒的で、自然災害や自然環境と戦争とを交錯させながら考査しているものは、ほとんど存在しない。それゆえ、戦争を災害・環境との絡みで考査する試みは、独自なものだといえる。

戦争中にも、もちろん自然災害は起きている。しかし、戦争による被害の経験が、何度もくり返し語られ、文章に記され、映像化されることによって、記憶のなかでも、また記録としても再生産され続けているのとは対照的に、戦争中に起こった地震や台風といった自然災害については、耳にすることも、あまり多くなく、むしろ戦災の影に隠れている印象が強い。はたして、実際にはどうだったのだろうか。

こうした疑問を出発点として、今回は、次の四つの点について考えてみることにした。(1) 戦争と自然災害、どちらも非常事態だが、戦時中に自然災害が起こった場合、それらはどう対処されていたのだろうか。(2) 逆に、普通の状況なら起きないであろう災害や事故が、人手不足やインフラの変化などをせまられる戦争中だからこそ、起きることもあるのだろうか。(3) 旱魃その他の自然災害が戦争の直接的あるいは間接的な原因となったり、

統治機構の変化につながったりすることがあるのだろうか。（4）
 託壊戦における微生物やウイルスの攻撃に対処するために、どのような化学薬品が導入され、どんな研究・開発が行われたのか。これらの成果や開発されたテクノロジーは、兵器や戦後の日常生活のなかで、どう利用されていくのか。

〔報告〕

一九世紀末～第一次世界大戦期南部アフリカ 植民地の戦争と災害

永 原 陽 子

一九世紀末から二〇世紀初めのアフリカでは列強による植民地征服の戦争、植民地支配への抵抗に対する鎮圧の戦争、そして列強間の戦争としての世界戦争と、数々の戦争が起こった。人々がそれらをどのように経験し、地域社会がいかに変容したか、それらの変化がこの時代の帝国主義世界の全体的な構造とどのようにかかわっていたのかを考察する上では、地域の環境や災害という要因を避けて通ることができない。報告では、ドイツ帝国の植民地支配から世界大戦を経て南アフリカの支配下に置かれるまでの時期の西南アフリカ（現ナミビア）を例に、戦争と災害・環境との関係について検討した。

西南アフリカの歴史は通常「アフリカ分割」の時期にドイツ領

となつた中南部地域と、第一次世界大戦期の南アフリカによる征服により初めて実質的な植民地体制下に置かれた北部地域とに二分してとらえられており、利用できる史料の違いとも相俟つて、両者は父わらないまま各々の民族集団の歴史として描かれてきた。しかし、戦争と災害が焦点を当てるとき、この地域が相互に深い関係をもちつつ南部アフリカ地域全体を構造化する植民地経済に包摂されていく過程が浮かび上がってくる。

一九世紀末から二〇世紀初めにかけて、南部アフリカの広汎な地域で旱魃が続き、また蝗害（さらにはリンダーペスト（牛疫））が大流行し、深刻な飢餓の年が連続した。住民の大部分が農牧複合または牧畜を生業とするこの地域において、牛は基本的な財であるばかりでなく、生活のあらゆる面に及ぶ文化と価値を形づくるものであったから、この疫病は経済面にとどまらない打撃を社会に与えた。牛に媒介されたアフリカ人の伝統的な社会関係が崩壊する中で、植民地当局や入植者は近代獸医学を選択的に適用して住民の選別を行うとともに、防疫線の設置によって家畜と人の移動の管理を開始した。このことが、「首長」の性格をそれまでとは異なるものにし、植民地支配の実質を形成することになった。一九〇四一〇八年のヘレロ（牧畜民）の大規模な対ドイツ蜂起とそれに対する鎮圧戦争は、そのような背景の中で起こった。一方、同じくリンダーペストを経験した北部の農牧民オヴァンボの人々は就労を求めて南部の鉱山等に出稼ぎ労働していく。リンダーペスト対策として家畜の移動を目的に設置された防疫線は、植民地支配の進む中・南部と支配の未だ及ばない北部とを分断する機

リレーシンポジウム二〇一四報告

一〇八(一〇八)

能を植民地当局によって与えられたが、他ならぬ家畜の疫病と飢餓が、その機能を乗り越えさせ、地域の統合を進める要因となつた。

さらに地域の構造化を決定的にしたのが一九一二年以降の深刻な旱魃に伴う飢餓だった。第一次世界大戦中の南アフリカ軍による西南アフリカ北部の軍事占領はこの飢餓によってこそ実現し、この地域を巨大な労働力の供給地とすることに成功した。それはまた、リング一ペストの発生以来の生産労働における分業体制の変化や女性の現金取得活動への参入に伴う伝統社会のジェンダー関係の変化をさらに推し進める要因ともなった。そのような変化を通じて、第一次世界大戦後には、西南アフリカ植民地が、南アフリカの鉱山を中心とする南部アフリカ地域経済全体の構造化の一翼を形成する位置を占めるようになったのである。抵抗と鎮圧の戦争、世界戦争は、このような大きな変化の冰山の一角を示す出来事だった。

第一次世界大戦の環境史

——戦争・農業・テクノロジー——

藤原辰史

第一次世界大戦の塹壕戦のなかで兵士たちを脅かしたのは、敵兵の攻撃だけではなかった。塹壕の土や戦友の身体にひそむ微生物やウィルスもまた、兵士たちを毎日脅かし続けた。チフス、赤

痢、結核、天然痘、塹壕熱、強毒性のインフルエンザは、銃弾や榴弾にもまして、兵士たちのサバイバルをより困難なものにした。とりわけ高熱や発疹をともなうチフスは、シラミなどの媒介昆虫を通して兵士間のあいだで流行した。こうした事態に対処するため、媒介昆虫を退治する化学薬品や殺虫剤が大量に導入される。そのなかには、もともと農業で燻蒸剤として使用されていたクロロピクリンもあった。実は、このクロロピクリンは、フォスゲンとともに敵軍に対する武器としても使用された（フォスゲンほどの毒性はなかったが）。はじめて毒ガスが使用された戦争である第一次世界大戦は、この意味でも、ケミカル・ウォーと呼ぶに値する戦争であったといえよう。エドマンド・ラッセルが述べているように、第一次世界大戦を契機として、とくにドイツやアメリカの化学企業は急成長を遂げていく。大戦で蓄積した化学の知識を、戦後は農地で利用するようになる。農業害虫の駆除のためである。戦後のアメリカでは、綿花地帯の害虫駆除のため、空軍の飛行機によって農薬散布が行なわれた。また、ドイツでも、毒ガスを開発したフリツ・ハーバーのグループが毒ガスの平和利用（学校や交通機関、穀物倉庫などの消毒・殺虫）を画策し、その開発によって誕生したのがツイクリロンBであった。これがアウシュヴィツツでユダヤ人の虐殺に使用されたことはよく知られている。

以上のことからも垣間みられるように、化学テクノロジーは、第一次世界大戦を通じて、生物横断的（人間もそれ以外の生物も）および分野横断的（戦争も農業も）に効果をもたらす包括的制御装置となつた。それは、病原菌や媒介昆虫をコントロールするだけ

でなく、これらの恩恵を被るはずの人間たちの身体にも影響を及ぼしていく。本発表は、人間と動物の境界をこえてダイナミックに影響を及ぼすことのできる現在の科学技術の起点として第一次世界大戦をとらえるための準備作業である。「有事」も「平時」もどちらでも「敵」を空間的に処理できる手段は、のちに、第二次世界大戦の化学・生物兵器やベトナム戦争の枯葉剤、大規模農業生産システムの精緻化により大胆に発展していく。この道筋を、農業における応用化学や応用昆虫学の視点から科学史的および環境史的に考えてみたい。

関東大震災後も、各地で地震・津波、台風などによる大きな災害が続いた。特に関東大震災の直後と、一九三三・三四四年、一九四五年の敗戦前後に自然災害が集中している。このうち、敗戦後に発生した鳥取地震（一九四三）、南海トラフ巨大地震である東南海地震（一九四四）・南海地震（一九四六）などの災害を中心を見ていく。

人為的な戦争による灾害である戦災、そして自然灾害は、相互にどのような影響を及ぼし合ったのか。災害多発国である日本を事例に、第二次世界大戦とその前後の時期に注目して考えるのが、本報告の目的である。

二〇世紀のテクノロジーの発達により、戦争は、国家の生産力が勝敗を決する総力戦となつた。各国は自国の生産力を高めるとともに、敵国の生産力の破壊もめざした。二〇世紀の発明品である飛行機が、敵国深く侵入する攻撃を可能にし、空襲も始まった。史上初の総力戦となつた第一次世界大戦の後には、自然災害と同様に、空襲も国土の安全に対する重大な脅威とみなされるよう

鳥取地震は、米軍の反攻が本格化し、防空体制にも見直しが求められた時期に発生した。政府は、この地震を空襲とみなし教訓とするよう宣伝した。その後、戦時下における民心の安定を目的とし、空襲保険の強化に加え、日本初の地震保険制度も設けられた。東南海地震は、米軍の日本本土空襲が本格化する時期に発生した。東海地区に集中する航空機産業は、本格的空襲を前にして地震による打撃をうけた。軍需生産優先で耐震性を無視した工場が倒壊し、被害を広げた。政府は、鳥取地震時よりも厳しい情報統制を布いた。

敗戦後も災害は続く。情報統制は解かれ、南海地震は大きく報道された。しかし、それを伝える新聞紙面は、紙不足から削減・縮小を余儀なくされていた。戦災に続く自然災害の襲来は、人々の心身にさらなるダメージを与えた。

戦時下で情報統制がなされたため、また戦災があまりにも大き

く激甚だったために、同時期の自然災害に対し、現代社会では記憶や関心が薄い。しかし、災害は戦中・戦後の政治・軍事・経済・社会に無視しえぬ影響を及ぼしていたのである。

一九四〇年代中国の戦時体制と災害

笛 川 裕 史

日中戦争（一九三七—四五年）と自然灾害とのかかわりでいえば、近年、中国の学界では一九四二年から四三年にかけて河南省で発生した大規模旱害が注目を集めている。この災害では、一説には餓死者が三〇〇万人にものぼったとされ、その悲惨さもさることながら、災害が収束に向かった翌年には、無慈悲にも戦時徵発を優先した中国国民党の駐屯軍を、河南省の農民たちが日本軍に加勢して襲撃するという衝撃的な事件も起っていた。このため、救濟策の遅延・不徹底に焦点をあて、被害拡大の「人災」的側面を強調する論調が多い。しかし、一方で最近では、当時の客觀情勢による現実的制約にも周到に目配りし、政府側の救濟策を一定程度評価する冷静な議論も登場するようになつた。

本報告では、このような災害研究の動向から学びつつも、全国の耳目を集めた巨大災害ではなく、日常的な災害の頻發や災害リスクの増大と戦時体制とのかかりを考察した。対象地域としては、日中戦争期に国民政府の拠点となり、食糧や兵士など最も重い戦時負担を強いられた四川省をとりあげた。

まず、戦時食糧徵発が一九四一年後半から始まり、その食糧供出の不均質で多大な負担は農家・農村を疲弊させ、災害に対して脆弱な社会環境を作り出した。実際にも各地で大小さまざまな災害が発生している。これには一九三九年から始まつた徵兵制が、農村から大量の労働力を流出させていたこともかかわっていた。

また、そればかりではなく、食糧の保管・運搬といった流通過程においても、事故や災害が日常化していた。各地からかり集められた食糧の量が急増し、既存の地域社会がもつ食糧の保管・運搬能力の限界を超えてしまつたからである。他方、災害や事故の頻発は、政府の戦時体制の機能を制約していく。災害・事故を隠れ蓑にした汚職が広く蔓延するとともに、災害が不斷に生み出す飢民・貧民の増殖や社会秩序の劣化が各地で食糧強奪事件を頻発させ、戦時統制の実現そのものを脅かす要因の一つとなつた。すなわち、戦時体制が災害を誘発し、その災害が戦時体制のコストを増大させ、その機能を損なつていく、という矛盾の連鎖が観察できる。

他方、こうした矛盾の連鎖を抑え込もうとする政府の努力の中から、社会への管理強化が一層進展していく。この動向は、国民政府のもとでは十分な実効性をもたなかつたが、その後の人民共和国の諸政策へとつながっていく。しかし、国家が農村を緻密に掌握し、余すところなく資源を引き出すことが可能になると、食糧徵発量は格段に増大するが、住民にはどこにも逃げ場がなくなってしまう。人民共和国初期の災害被害の頻発には、国民政府期とはまた異なつた構造的な問題が潜んでいた。

〔コメント〕

災害・環境から戦争を読む
——古代中国からの提言——

鶴間和幸

古代と近代の戦争で異なるのは、古代では戦争も自然と一体化してとらえられていた点である。秦始皇帝は征服戦争を統一のための正義の戦争であったと主張する。しかし参加した秦の民衆にはそのような大義名分はなかった。一方戦争を自然と同列に並べたのは秦に敗北した齊の思想であった。齊には八神という信仰があり、天地、日月、陰陽、四季とともに兵を祀った。自然神と軍神が同列に並び、戦争も自然の循環が崩れたときに起こると考えられていた。始皇帝も統一後はこの思想を受け入れた。自然の循環が保たれなくなると、干魃や洪水、蝗害などの災害を招き、戦争が起こる。人為よりも自然の大ささを実感していた古代中国の人々にとっては率直な思想であった。災害環境から近代の戦争を見直すうえで、古代中国の戦争観も参考にしてほしい。

ドイツ史・ジェンダー史の観点から

姫岡 とし子

敷きになつて死んだという物語は、神の怒りが地震という形をとつたという表象である。師通は、三年の命の猶予を与えられたというが、この三年は一〇九六年の東海地震から一〇九九年の南海地震にいたる三年にだいたい対応する。これは『平家物語』に伝えられている物語であるが、それは鎌倉時代に入って、直前の南海トラフ大地震の時期の政治史を素材として構想されたものであろう。列島の歴史上、戦争と災害という問題が歴史回顧の対象となつたのは、これが最初かもしれない。

地震灾害に関する日本史研究の現場責任は、（1）地震史料の保存・蒐集分析、（2）文理融合的な研究、（3）地震噴火の歴史・文化論にあるといってよいが、それを戦争認識に結びつけていく作業に前近代史研究のがわからも貢献したいというのが、今日の諸報告をうかがつての感想である。

南海トラフ大地震と『平家物語』

保立道久

院政期の閔白師通が、神輿を射させた祟りで比叡山の磐座の下

リレーシンボジウム二〇一四報告

リレーシンポジウム二〇一四報告

一一一(一一一)

「まとめ」

姫岡 とし子

としての女性の動員であった。女性運動は「城内平和」体制を構築して、当初は自治体の片腕として半ば公的な福祉の担い手となつたが、やがて軍の中核部に参加して、銃後の組織化に取り組んだ。こうした成果をあげられたのは、戦前からの実績の蓄積があつたからである。戦後の女性参政権の獲得や福祉の職業化にさいしても、戦前からの活動の連続性が指摘でき、戦争はその過程に拍車をかけることになった。

近現代ロシア史の観点から

池田嘉郎

歴史学が災害をどうとりあげるかは、歴史学のおかれた状況によって異なる。今回のテーマ設定も、東日本大震災が起つたからというだけの単純な理由によるものではないと考えたい。本日の四報告について見る限り、人間社会を複雑な全体として捉えるための歴史学の方法が深化してきたことが、災害をテーマとして捉えることを可能にした。各報告から見えるのは、戦時と平時、あるいは日常空間—地域政治—国家—広域秩序といった、社会を構成する諸部分であり、戦争も災害もそうした諸部分をつなぐ現象として捉えられている。そこにあるのは全体史への志向である。テーマ設定についていえば、人間が起こすものである戦争と、偶発事である災害（人災の要素はあるが、元来天災である）とを結びつけるという見方が、今日の私たちのどのような歴史意識を反映しているのか、さらなる議論が必要である。

しかし、結果的には戦争を災害・環境と組み合わせることで、戦争が引き起こす災害や事故、戦争と自然災害が相互に影響しあうことによる被害の拡大など、戦争だけをみていては浮かびあがってはこない問題を明らかにし、戦争研究の射程を拡げることができた。なかでも重要だと思われるのが、四本の報告とコメントから共通の論点として出てきた次の二つの点である。

一つは、戦時と平時のつながりという時間軸に関する 것이다。藤原報告にみられる戦争のために開発された化学兵器が平時に農薬として使用される例や、笹川報告の食糧徴発の管理強化など、戦争は多くの点であらたな時代の起点となつた。また戦前から行われていた活動が、戦時に威力を發揮し、戦争が触媒的な役割を果たして戦後の発展につながつていった例も多くみられる。いま一つは、前線と銃後の関係という横軸の広がりに関することで、戦争史では前面に出でこない日常生活レベルの問題を取りあげることができた。とりわけ食糧問題は、食糧不足への対処の仕方、食糧の徵發や管理、食糧問題が民衆の心理や戦争遂行に与

える影響、化学兵器の転用である農薬の使用、飢餓と植民地化の関連などが具体例として提示されたことからわかるように、実にさまざまな点で、国家や帝国、軍隊、民衆の三者をつなぐ結節点となっていた。ここには、地域のセーフティネットワークや女性組織の問題も絡んでくる。

戦争と災害・環境を関連させることのもつ意味については、報告、コメント、討論のいずれにおいても取りあげられていた。從来の植民地と帝国の関係、日中戦争などに関する研究は、抵抗史観の觀点から行われることが多かった。しかし、災害・環境という觀点から戦争にアプローチしたことによって、日常生活の諸側面が前景に出てきて、そこでは、抵抗史観が想定しているような被害と加害の二分法では解けない問題が多いことが明らかになった。戦争中の被害と加害はきちんと切り分けることが不可能なことが多く、多分に重層的なものだった。「戦争と災害・環境」というテーマ設定は、戦争を日常生活の側面からみる重要性と、さらに全体史にせまつていける可能性を浮き彫りにしてくれた。

IV 「過去を伝える、今を遺す——歴史資料、文化遺産、情報資源は誰のものか——」

主催・九州史学会・公益財団法人史学会
日時・二〇一四年一二月二三日（土）午後一時～五時半

リレーシンボジウム二〇一四報告

会場・九州大学箱崎理系キャンパス 旧工学部本館大講義室

趣旨説明

考古学の現在と未来

岡崎 敦
溝口孝司

アーカイブズ資料情報の共有と継承
—公共考古学の位置価の視点から—

清原和之
吉永暢夫

高校世界史と教科「情報」
—クリティカル・シンキングから資料リテラシーへ—

古川祐貴
市沢 哲

歴史資料をめぐる「よそ者」と「当事者」
—専門家の知性と市民的知性—

村野正景
吉永暢夫

コメント

討 論

〔趣旨説明〕

岡崎 敦

本シンポジウムは、歴史研究者が過去の事実の反映、歴史学研究の材料とみなしがちな「史料」をめぐる現代的諸問題を、学界を超える社会との関係で考えることを目標とした。

そもそも資料は、歴史研究者のために作成、伝來されたもので

リレーシンポジウム二〇一四報告

一一四(一四)

はなく、その価値についての議論も、研究者の独占物ではありえない。過去は、現在の政治、社会状況のもと、さまざまな立場の人間にとて多様なかたちで現れる。それでは、過去について考えるための素材であり、主張の証拠でもある資料や遺産について、正当な権利を有する者とは誰なのだろうか。歴史や記憶の継承の前提に「過去を伝え、今を遺す」必要があるなら、それはどのような行為であり、誰の責任と負担のもとでなされるべきなのだろう。

ここでは、公共考古学とアーカイブズ学を縦糸、歴史教育と研究を横糸とし、そこに資料・情報管理の現場と若い世代への継承の問題を織り込みながら、記憶や記録を真に市民の共有財産として活かすための議論の場を設けたいと考えた。このことは、研究者が行っている歴史学の社会的意義、さらには学問的性格を再考することにもつながるはずである。

〔報告〕

考古学の現在と未来

——公共考古学の位置づけの視点から——

溝口孝司

新たな取り組みの枠組みが注目され、受け入れられる背景には、新たな〈リアリティ〉の浮上がある。本報告で考察を展開する

〈公共考古学〉は、まさにそのような「新たな取り組みの枠組み」であり、それが、このように学術研究集会のテーマとなることの要因を、新たなりアリティの浮上との相関性の確認というかたちで明らかにすることが、本報告の一つの目標であった。そのようなりアリティのなかで考古学が〈公共圏〉への意識的関与・介入を企図するとき、課題として析出される問題群がいかなるものであるか、それらの問題の解決にはいかなる方策があるのか、そこにはどのような困難が想定されるか、をシミュレートした。

近代化の軌跡は世界各地で異なるが、それらと相関しつつ析出される考古学上の代表的主要課題として下記があげられる。

- 1 人類史をいかに語るか
- 2 植民地主義のさまざまな遺産と考古学的実践を通じてどのように向き合うか
- 3 さまざまなスケールの経済格差の拡大が導くさまざまな内容の社会的緊張関係・差別の問題と考古学的実践を通じてどのように向き合うか
- 4 流動化・断片化する生活世界のなかで問題化するアイデンティティ問題・存在論的セキュリティの動搖に対し、考古学的実践を通じてどのように向き合うか

課題1～4は、世界各国の近代化の異なる軌跡とおおまかに対応する。今日の世界においてこれらを横断するのは、A)格差の問題、B)差別の問題、C)アイデンティティとセキュリティの問題である。そして、これらの創発の原因・規定的背景として、植民地主義の遺産の問題・ポストコロニアル状況の問題を含む

〈ワールドシステム〉＝中心／セミ周辺／周辺への世界の分割の問題と、それが維持・再生産され続けるメカニズム問題、また生活世界の断片化の問題が存在する。

ワールドシステムは、そのイデオロギー的機能としてはこれら問題の自然化・隠蔽をおこなうので、これに埋め込まれた課題1～4はそれぞれ、A) 格差の存在を自然化・正当化する考古学的言説、B) 差別を自然化・正当化する考古学的言説、C) (生活世界断片化が産む) アイデンティティとセキュリティ問題にできるかぎりイーザーな解決を与える考古学的言説、を生み出すことになるので、グローバルな公共考古学の主要な実践課題はA'、B'、C'、それぞれの「脱構築」ということになる。そして、このような脱構築に貢献するとともに、これらそれぞれの背後にある諸問題へのよりよい対応の考案・実践の媒介ともなりえるような人類史の叙述方法（問題1に該当する）を探求することも、公共考古学の重要な実践課題ということになる。

アーカイブズ資料情報の共有と継承 ——Web 2.0 時代の情報管理と責任——

清 原 和 之

アーカイブズ学では近年、記憶をめぐる諸問題が盛んに議論されている。そこでは、アーカイブズ資料の客觀性が問題とされ、政治的マイノリティによる、公文書館が収納する公文書が記録す

る記憶への異議申し立ては、記憶、記録は誰のものかという問題を顕在化させた。また、記録の選別廃棄を担うとされるアーキビストは、本当に中立的な第三者なのかどうかも問われた。あらゆる記録はそれが生み出され、利用され、遺され、捨てられる意味を持つており、資料がさまざまなコンテクストのなかでどのように処理され、価値づけられてきたかが問題となる。この際重要なのは、記録の内容以上に、コンテクストやプロセス情報に関するメタ情報である。それらは、従来記録の作成主体やアーキビストが付してきたが、未来に遺されるべき記録の評価選別において、彼らの視点のみを特權視することに問題はないのだろうか。本報告では、このような状況を念頭において、資料は誰のものか、資料管理の責任は誰が担うのかという問題を提起し、とりわけ Web 2.0 環境がもたらすアーキビストとユーチャーとの関係性の変容を手掛かりに、アーカイブズ資料の共有・継承という問題を考察した。

まずレコード・コンテニーユアム理論の検討により、記録や記憶の管理をより広い他者に開き、責任を分有していく可能性を検討した。この理論は、資料の生成から、組織を離れた公共空間での新たな歴史的価値を持つまでのすべてを一つの過程として理解した上で、資料とそれに意味を付与する行為者の諸行為の関係性、資料をめぐるプロセスの複雑性やコンテクストの多元性への理解を拓いた。さらに、記憶の管理が社会的な営為であれば、問わねばならないのはアーキビストとユーチャーの関係性である。ここでは、ユーザ参加型の集合知による協働を可能とする Web 2.0 に注

リレーションポジウム二〇一四報告

一一六(一一六)

目する。このプラットフォームを活用した試みは Archives 2.0 と呼ばれ、その代表的な例が、イギリスの The National Archives のウェブサイト、Your Archives である。」の事例から、アーカイブズ資料情報の管理を「よそ者」である第三者的他者との間で共有し、継承していくとはいかなることかを考えてみたい。それは、アーキビストの役割とは何か、ユーナーとは如何なる存在かを改めて問い合わせること、ひいては、資料を伝え、継承していく當為に歴史家はいかに関与しうるか、というよりアクチュアルな問題とも関わってくるはずである。

高校世界史と教科「情報」

——クリティカル・シンキングから資料リテラシーへ——

吉 永 嘲 夫

歴史を学ぶ意味はどこにあるのだろうか。私自身は、それは「自己」を時間的・空間的に相対化することであると考えており、そのことを授業を通して実感させたいと願っているが、生徒たちは教科書に掲載されている歴史用語を暗記することに忙殺され、私もそれらを効率よく暗記できるよう授業や教材を工夫することに労力を費やしているのが現状である。暗記科目からの脱却は言い古されたスローガンであるが、実情はむしろ暗記事項は増加している。その背景には従来のヨーロッパ中心史観への反省から、

多様な地域の歴史叙述が拡大したことと、歴史研究の成果として新しい「歴史学用語」が増加したことがある。そのこと 자체は世界史認識を刷新する正しい方向性であるが、大学入試を考えると從来の事項も無視できないことから、結果として暗記事項が増え傾向が続いているのである。

そのような現状とは裏腹に、文部科学省は「考える力（クリティカル・シンキング）やコミュニケーション能力等の育成」を掲げ、「新学習指導要領」でも世界史Bの目標として「歴史的思考力を培い、国際社会に主体的に生きる日本国民としての自覚と資質を養う」と、思考力の育成を強調している。私が考える「自己の相対化」は生徒たち自身の思考によって達成されるものであることは言うまでもない。問題は上記のような実情のなかでそれをどのようにして授業のなかで実践するかである。この報告では、思考力を育てる一つの手立てとして教科「情報」との連携をとりあげた。本校では二年次に教科「情報」で「クリティカル・シンキング」をテーマとし、教科學習のコアとなる思考力の育成をかけている。「クリティカル・シンキング」とは、言説を鵜呑みにせず、証拠に基づいて科学的に考えることである。本校では、結論を導くための根拠としての事実は本当かという問い合わせから、「スキーマ（思考の枠組み）」と「バイアス（思考の歪み）」という概念をとりあげ、我々の思考にはどのような特徴や落とし穴が潜んでいるのかを自覚させようとしている。歴史を学ぶ素材である史資料がどのような「スキーマ」にそつて描かれ、どのような「バイアス」がかかっているのか、そのような資料を私たち自身が

もつてゐる「スキーマ」にそつて解釈することによつて「バイアス」を増幅させてゐる面はないのかについて、生徒たちの思考を促す実践例をいくつかを例示した。

歴史資料をめぐる「よそ者」と「当事者」

—専門家的知性と市民的知性—

市 沢 哲

勤務する大学に地域歴史遺産（文化財指定の有無に拘わらない、地域の歴史を考える上で大切と思われる歴史遺産。認知的だけでなく、遂行的に歴史遺産と認められるものを含む）の保全と活用を、市民、自治体との連携で進める地域連携センターが設置されて一〇年余が過ぎた。この間、過疎化、高齢化などで危機にある歴史資料の保全や、歴史遺産を使ったまちづくり事業に関わりながら、次第にかたちをなしてきた問題がある。

地域歴史遺産を保全活用するためには、地域の「当事者」だけでは限界がある。外部の様々な「よそ者」を「当事者」としていくことが有効である。そうした時、二つの問題に突き当たる。一つは「よそ者」を含む様々なアクターが歴史遺産に関わる時、そこに特権的なアクターの存在を認めるべきか—研究者と市民の関係をどう考えるのか—という問題である。この問いは、原発事故以来注目されている科学コミュニケーション論とも地平を共有する。さらに、学知を公共圏の中で検証し、市民との協働を進めよ

うとする、「公共」を冠する人文学が登場してきている。かかる動きに対し、日本の歴史学は静観を保っている。それはなぜか、そしてこの問い合わせはどうコミットするのか、考えなければならない。

今ひとつ問題は、歴史資料は誰のものか—「当事者」は「よそ者」に対してもその所有を主張できるのか—という問題である。

危機にある歴史遺産は、一見脆弱な存在に見えるが、歴史遺産は人々を繋ぎ、そこに新しい関係を打ち立てる起動因にもなる。この転換の中に、「歴史を考え語る新しい場」が立ち上がる可能性がほの見える。しかし、「よそ者」が「当事者」の事情を一方的に踏みにじることはできない。さらに、ある歴史遺産を地域のシンボルとして扱う時、それがある人々—例えばマイノリティー—を歴史から排除し、「正統な」地域の歴史の所有者と非所有者を分かつ作用をもたらすことも考慮に入れなくてはならない。これらのジレンマをポジティブに越えていく視点が求められる。

二つの問題は、歴史学は歴史を語る公共圏をつくることができると、という問題に集約される。歴史を論じ取り扱う際、人々が責任を分有し、倫理を共有することができるのか、その倫理はどうやってつくられるのか。日本における、人々の歴史へのアクセスの仕方の歴史を踏まえながら、「公共歴史学」構想へと一步踏み出す時が来たのではないだろうか。

〔コメント〕

パブリック考古学、中米考古学の立場からの
コメント

——資料保全から開発論へ——

村野正景

パブリック考古学は、考古学と現代社会との関係を研究し、その成果に基づいて、両者の関係を実践を通して改善する試みと定義される。とはいっても、単に両者の関係性向上を目指すというよりも、この取り組みではほぼ不可避的に対象とする地域や人々の幸せをデザインし、実現を目指すことまで射程に入れる必要が生じる。その点で、報告者が対象としてきた開発途上国では、開発論の導入が有効となる。ここで言う「開発」とは、人々が享受する本質的自由を増大するプロセスであり、考古学者も意識的に取り組む意義は高い。そもそも考古学は、純粹な歴史研究というよりも、廃墟やゴミを文化資源として社会に役立てる文化資源化の実践研究と言える。そしてパブリック考古学は、資源へのアクセスを保障するための実践研究と考えることができ、その意味で「開発」の一部となりうる。報告者は、考古学とパブリック考古学を組み合わせた実践研究を「参加型考古学」と呼ぶ。本報告では、パブリック・ニーズの把握・解決と学術課題の解明を一連の流れとした参加型考古学の具体的プロジェクトを紹介し、開発途

リレーシンポジウム二〇一四報告

一一八(一一八)

上国における有効性を述べる。その上で、日本での参加型考古学の充実を提案する。

歴史資料の「価値」をめぐる問題

——対馬宗家文書の場合——

古川祐貴

学芸員として日常的に歴史資料を扱っている私が歴史資料に見出す「価値」は、後世へ伝えるべき「文化財」としての側面と、歴史的考察を行うための「研究対象」としての側面である。しかし、ひとたび周間に目を向けると、同じ歴史資料であるにも拘らず、「観光資源」として地域活性化の一翼を担ったり、「信仰対象」として宗教的紐帯となったり、はたまた「金儲けの道具」として投機の対象になったりと、実に様々であることが分かる。これらは歴史資料の「価値」が、ステークホルダー（利害関係者）によって多様であることを示している。本コメントでは、歴史資料の中でも対馬宗家文書を取り上げる。同文書は、江戸時代、対馬藩によって作成・管理されてきたが、対馬という地政学的な条件に規定されてか、他の歴史資料には見られない、特殊な「価値」を内在することとなつた。そうした宗家文書の代表的かつ特徴的な「価値」がどのようなものであるのか、そしてそれらをめぐつていかなる問題が生じているのかについて、具体例を交えながら紹介する。このような作業は、単に自身の立場を相対化するに止

まらず、今ある歴史資料を見つめ直すことにもつながるだろう。

〔討論〕

総合討論においては、四つの論点を軸に、関係の諸問題を整理した。第一に、「過去を伝え、今を遺す」ことの社会的意味を、グローバルに展開する近代化システムのなかでの諸集団の布置や、記憶をめぐる諸権力のせめぎ合いのなかで考るべきこと、つまりこの問題は単なる「史料保存・保全」を超える理論的、実践的意味を持っていることを確認した（現代社会と集合記憶）。ついで、「宝物」としての文化財に替わって、「遺産」へと資料認識が変化するなかで現れた諸問題について議論した。考古学発掘調査はもとより、公文書管理においても、破壊や選別廃棄は日常風景であり、すべてを対象化しようという社会史の提言にもかかわらず、近代社会は、ほとんどの記録や資料を破壊することを前提として成り立っている。そのなかで生き残った資料（遺産）は、したがって、なんらかの特別な「公共的価値」を誰かによって付与、承認され、誰かの負担で維持されている（また）のである（集合記憶と文化遺産）。他方、資料を利用することが特定社会のアイデンティティやセキュリティに寄与するなら、そこで決定的に重要なのは広義の教育、とりわけ「市民教育」における過去と記憶の取り扱いである（「公共」記憶）。最後に、そこに現れる「当事者」とは誰なのかがあらためて問われる。この問いは同時に、研究者

が典型的である「よそ者」が他者の記憶、資料に介入することの正当性や根拠の問題を浮き彫りにする（研究者と市民）。

フロアからは、グローバル化と競争環境のもとで、むしろ既得権護持の業界団体化、専門への閉じこもりが進行しているのではないか、「公共」で形容される学はもはや専門とは異なるのではないか、また、公文書管理に関する事件に際して、アーキビストの意見を求める動きが見られないことは、社会とアーカイブズ学界とが切れているからではないか、などの指摘がなされた。これらに対してパネリストから、このような状況だからこそ、情報と資料を研究領域とする歴史学の「専門性」の重要性とともに、資料問題を領域横断的に討議する必要が共通して主張された。また、自らの学の根拠を歴史的に振り返る学史の試みの提言や、多様な利害関係者間の合意形成と資料との関係は、伝来してきた過去の資料や情報においても同様にあてはまるのではないかとも指摘された。今回のシンポジウムは、「資料」という場が、過去や記憶についてのせめぎ合いを觀察する特権的な觀察場所であることが確認され、学問と社会との関係について広く討議する端緒となれば、その目的を達したことになる。